

平成 25 年度予算編成方針

はじめに

9月の月例経済報告によると、我が国の「景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる」とのことであるが、「先行きについては、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である」とされている。

こうした中、政府は平成 25 年度予算の概算要求組替え基準を閣議決定し、東日本大震災と原発事故を契機とした深刻なエネルギー制約、超高齢化社会の到来といった様々な困難に直面する中、魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性示すものとして「日本再生戦略」を策定する一方で、長期債務残高の増加により、財政の持続可能性に疑念が生じ、経済や国民生活に極めて大きな悪影響を及ぼしかねないとして、社会保障・税一体改革の着実な実施とともに、歳出改革について更なる取り組みを継続するとしている。

具体的な予算編成にあたっては、平成 25 年度から 3 年間の中期財政フレームに定めた「歳出の大枠」71 兆円を遵守するとし、義務的経費等を除く「基礎的財政収支対象経費」について、一律 1 割の削減を行い、グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（健康）、農林漁業（6 次産業化）などの重点分野へ予算配分するとしている。

本市の財政状況と今後の見通し

本市は、平成 21 年 3 月に見直した財政健全化計画に基づき、財政基盤の強化に努めており、その結果、健全化判断比率等について一定の改善が見られているところである。

しかしながら、平成 23 年度決算による実質公債費比率及び将来負担比率は、県下 13 市において低い水準であり、引き続き地方債残高の縮減などの将来負担の軽減に取り組まなければならない。また、企業経営を取り巻く環境も依然として厳しく、地価の下落傾向も続いているため、市税収入の伸びは期待できず、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる。

現在、財政計画策定プロジェクトチームにおいて、平成 25 年度～平成 29 年度までの財政計画及び平成 34 年度までの財政見通しを策定中であるが、普通交付税及び臨時財政対策債の合併支援措置の段階的縮減が、平成 28 年度から始まり、一本算定となる平成 33 年度には、平成 24 年度と比較して約 49 億円の減収の見込みとなっており、中長期的には、大幅な財源不足による危機的な財政状況に陥ることが懸念される。

こうした見通しを踏まえ、持続可能な財政運営基盤の確立に向けて、徹底した行財政改革に取り組み、大幅な経費の削減等を計画的に行う必要がある。

○短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる平成 26 年度までの一般財源ベースでの財政見通しを行った。

(単位:百万円)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
歳入	市税	18,238	18,214	18,276
	地方譲与税、交付金	3,899	3,901	3,971
	地方交付税	16,331	16,311	16,331
	繰入金	9	56	0
	臨時財政対策債	2,880	2,880	2,476
	その他	186	146	146
	計 (A)	41,543	41,508	41,200
歳出	人件費	10,410	10,351	10,250
	公債費 (一時借入金利子含む)	7,962	7,618	7,600
	扶助・物件費、負担金・補助金等	15,072	15,501	15,310
	繰出金	5,474	5,169	5,270
	投資政策的経費	2,553	2,779	2,680
	その他 (支弁人件費含む)	72	90	90
	計 (B)	41,543	41,508	41,200
要調整額 (A) - (B)		—	0	0

*各年度とも当初予算を見込んだもの

<歳入>

- ・市税は、平成 23 年度実績により推計
- ・地方交付税は、平成 24 年度交付決定ベースで推計
- ・臨時財政対策債は、平成 24 年度決定ベースで推計

<歳出>

- ・人件費は、定員管理適正化計画による
- ・公債費は、新規発行地方債を 50 億円以内として推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる

予算編成の基本方針

国の平成 25 年度予算は、国の財政運営戦略に定める基本ルール「地方財政の安定的な運営」を踏まえ、地方の一般財源総額については、平成 24 年度の水準を確保するとされている。

しかしながら、消費増税と消費増税に関連して実施される諸施策の市財政への影響が不透明であり、今後の国の動向に注視する必要がある。

こうした中、将来的な財源不足に対応するために財政基盤の強化を図りながら、その一方で、「愛宕山まちづくり事業」、「岩国駅周辺整備事業」など喫緊に対応しなければならない重要施策にも、適切に対応することを基本方針とする。

予算要求にあたっては、職員一人ひとりが、コスト意識を持ち、例外や聖域を設けることなく、全事務事業について、優先度、緊急度、費用対効果などの検討を行うとともに、以下により要求すること。

○投資政策的経費は、重点施策である「安心・安全、災害に強いまちづくり」、「子育てと教育を応援するまちづくり」、「支え合い、地域で安心して暮らせるまちづくり」、「地域の歴史・文化や伝統をいかした地域振興のまちづくり」、「未来に希望と魅力を感じるまちづくり」を中心に、重要度、緊急度及び事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を予算要求すること。
なお、予算査定の対象は、原則として「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

○経常経費のうち削減可能と見込まれる対象経費については、事務事業の合理化、効率化、簡素化を図り、平成 24 年度当初予算ベースで配分した一般財源に対して 97%以内、その他については、前年の範囲内で要求すること。
なお、補助金の増額は、原則として認めない。

○将来負担の軽減のため、市債発行額は、50 億円以下に努めるとともに、市債の発行にあたっては、財政的に有利な合併特例債や辺地債などを積極的に活用することとする。
特別会計においても地方債残高が増えないよう努めること。

その他留意事項

○国は、概算要求組替え基準において、前例にとらわれることなく、長年措置されている予算について、所期の効果について十分精査するとしており、本市の各事業についても、既存事業ありきではなく、ゼロからの見直しを図ること。

○予算は、通年で可能な限り正確に必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り補正はしない。

○事業の実施に当たっては、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。